

## 平成 30 年度県立港北高等学校 不祥事ゼロプログラム

県立港北高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

### 1 実施責任者

県立港北高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長がこれを補佐する。

### 2 課題及び目標・行動計画

今年度の課題は

- ①法令遵守意識の向上、②わいせつ・セクハラ行為の防止、③体罰、不適切な指導の防止、④入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止、⑤個人情報等の管理、情報セキュリティ対策、⑥交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守、⑦業務執行体制の確保等、⑧会計事務等の適正執行

とし、目標・行動計画は別紙のように定める。

不祥事防止のための全職員を対象とした研修会(職員会議)及び個別面談を積極的に行う。

### 3 検証及び評価

#### (1) 第一次検証

2に規定する行動計画について、平成30年10月初旬までに実施状況を確認し、未実施があった場合は、直ちに補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

#### (2) 第二次検証

2に規定する行動計画について、平成31年2月初旬までに実施状況を確認し、未実施があった場合は、直ちに補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

#### (3) 最終検証及び全体評価

2に規定する行動計画について、平成31年3月初旬に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。

#### (4) 次年度プログラムの策定

平成30年度不祥事ゼロプログラムの最終検証および全体評価をもとに、次年度の目標設定を行い、平成31年度不祥事ゼロプログラムを策定する。

### 4 実施結果

3(3)の検証をふまえ、実施結果をとりまとめの上、教育局行政課の求めに応じ、同課に送付する。

### 5 事故防止会議

企画会議をもって、これに充てる。

### 6 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、事故防止会議がこれを行う。